

別記様式第1号の2（第3条の2関係）

寡婦（夫）控除等のみなし適用申請書

平成 年 月 日

七飯町長 あて

住 所  
氏 名  
電話番号  
印

保育料（利用者負担額）の決定に係る市町村民税の所得割額の算定等において、寡婦（夫）控除等のみなし適用を受けたいので、添付書類を添えて次のとおり申請します。

(ふりがな) 児童氏名	生年月日	利用施設

私は、保育料の決定に係る市町村民税の賦課期日が属する年の前年の12月31日現在及び申請日現在、次のいずれかに該当することを申し立てます。（該当項目に☑してください。）

- 1 婚姻によらずに母となり、現在婚姻（事実婚を含む。）をしておらず、扶養親族又は生計を一にする子がいる者
- 2 1に該当し、合計所得金額が500万円以下である者
- 3 婚姻によらずに父となり、現在婚姻（事実婚を含む。）をしておらず、生計を一にする子があり、合計所得金額が500万円以下である者

※ 上記の「子」は、総所得金額等が38万円以下であり、他の人の控除対象配偶者や扶養親族となっていない場合に限りします。

私は、寡婦（夫）控除等のみなし適用に関して、七飯町が申請者及び対象となる子の所得の額、世帯の状況及び戸籍の内容を調査し、取得した情報を要件の確認のために必要な範囲内で利用することに同意します。

氏 名  
印

【添付書類】

- 1 申請者の戸籍全部事項証明書
- 2 その他必要に応じ、みなし適用に必要な書類の提出を求めています。

【注意事項】

- 1 生活保護を受けている方、非課税の方はみなし適用の影響がないことから対象外です。
- 2 みなし適用を行っても保育料が変わらない場合があります。
- 3 世帯の状況や所得の状況などに変更があった場合は、速やかに申し出てください。